

秋の全国火災予防運動

あなたです 火のあるくらしの 見はり役

9日(水)～15日(火)

防火のポイント

【3つの習慣】

- 寝たばこをしない。
- ガスコンロ使用中は、その場を離れない。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。



【4つの対策】

- 住宅用火災警報器を備える。
- 寝具や衣類は、防災製品を使用する。
- 住宅用消火器などを設置する。
- 普段から隣近所の協力体制をつくる。



主な行事

- 消火競技大会 10日(木) 三菱和田沖グラウンド(和田沖町)
- 住宅用火災警報器説明会 11日(金) 沼田川河川防災ステーション(新倉町)
- 消防訓練 12日(土)白滝園(小泉町) 16日(水)港湾(ヒル一帯)(城町)

- 住宅防火訪問 14日(月)・15日(火)小泉町
- 防火指定園発表会 19日(土)さくら保育園(宮浦六丁目)

《消防設備士試験》

受け付け 25日(金)～12月8日(木)
願書配布 消防本部予防課、北部分署、西部分署、大和出張所、糸崎出張所
試験日 平成18年2月5日(日)
試験場所 福山市・広島市

《甲種防火管理者講習》

とき 12月7日(水)・8日(木)
ところ 中央公民館
申請期間 22日(火)まで



問い合わせ先 消防本部予防課(☎084
8 64 5927 FAX 0848 64 5911)

すべての青少年の健やかな成長を願って

11月は全国青少年健全育成強調月間です

～ 青少年健全育成は地域から ～

次代を担う青少年を、健やかに育むためには、私たち大人が、社会規範を守り、子どもたちの手本となるとともに、子どもたちに目を向け、いつも大人たちに、見守られているという安心感を持たせることが大切です。

ちょっとした「あいさつ」「声かけ」が青少年の非行防止や健全育成につながります。

毎月17日は「青少年の日」
毎月第3日曜日は「家庭の日」



問い合わせ先 青少年女性課(☎0848649234 FAX 0848621353)